

徳島市監査委員告示第9号

平成30年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

平成31年3月4日

徳島市監査委員	稲	井	博
同	工	藤	誠
同	森	井	嘉
同	西	林	幹

危管発第24号
平成31年2月7日

徳島市監査委員 殿

徳島市長 遠藤彰良

平成30年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

監査の結果（平成31年2月4日報告分）に基づく措置状況

危機管理局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
1 その他 出勤簿に押印のないものがあった。	1 その他 押印のない出勤日については、直ちに出勤を確認の上、押印しました。 今後は、徳島市職員服務規程に基づき、適正な処理を行います。